

【初任運転者に対する安全運転の実技指導について】

弊社では、法律で定められている貸切運転手の 20 時間の実技指導について、次の通り実施しております。

■教育実施ルート

渡島・檜山管内の主要幹線道路及び道南エリアの観光地までのルート、観光地での特に注意が必要な運行（坂道、駐車場等）の研修を実施

■時期

入社後およそ 1 ヶ月の間

（大型二種免許取得者については、取得後より約 1 ヶ月）

■車種区分

大型観光バス

■指導の具体内容

国土交通省は発行する「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」に基づき実施。（大型バスを運転する際の安全上の注意事項・道路交通法に係る事項・車内転倒事故を防止する為の確認事項・管内における交通の特徴・機器や装備の使用方法等について教育を実施しております。）

■指導員

所属運行管理者および指導運転手（運転実務経験 10 年以上）が教育指導しております。